

専門教育科目

講義科目

基本/OCR

応用/記述

|       |       |       |      |    |
|-------|-------|-------|------|----|
| 授業科目名 | 労働と法  | 科目コード | 配当年次 | 単位 |
| 担当教員  | 北川 和善 | EB78  | 3・4  | 4  |

#### 科目の概要

労働法とは、労働関係および労働者の地位・向上を対象とした法の総称である。対象とするのが労働関係や労働者生活であるため、時代の流れに対しダイナミックに変化する。  
 本科目では労働法をとりまく問題の現状を把握し、そのルールやしきみそして課題を理解するとともに、法的視点から考える力を養うことを目指す。

#### 科目の到達目標

- ①労働法に関する基本的事項を理解した上で、特に労働基準法における重要事項について理解し、「働くこと」について法的視点から考察することができる。
- ②具体的な事象の中で法律関係を捉える能力を養うことができる。

テキスト 『ベーシック労働法（第7版）』 浜村 彰, 有斐閣, 2019年

#### テキストの読み方

労働をめぐる領域は広範囲にわたり、学習すべき箇所はテキスト全体に及ぶ。だが、テキストの内容を理解するポイントは、以下の通りである。

- ①用語の理解：専門用語（キーワード）の意味を明確に理解することが必要である。
- ②労働法の中でも「労働基準法」はその基本となるものであるから、法の趣旨を理解し、各項目において十分な学習が必要となる。
- ③事例の理解：社会的に問題となっている労働問題について（例えばブラック企業など）、労働法の立場から、また自分自身の、そして身近な問題として捉えることが望まれる。

#### 単位修得の方法

レポート課題（基本・応用）を提出し、それぞれ60点以上であれば合格となり、科目修得試験を受験できる。科目修得試験の得点が60点以上であれば合格となり、評価が確定し、4単位を修得できる。